平成２３年（フ）第２２２号
千葉県匝瑳市椿1656番地14
債務者　小川　　健
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第６７２号
川崎市中原区今井南町493番地
債務者　今井　光男
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第６７３号
川崎市中原区今井南町493番地
債務者　今井　良子
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５８３８号
神奈川県平塚市四之宮２丁目22―41
債務者　畑尾　　茂
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新名　広宣
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７８６号
横浜市神奈川区羽沢南２―22―３―604、住民票上の住所横浜市神奈川区三ツ沢上町３番13号
債務者　安達　　保
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内嶋　順一
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５５６号
相模原市南区旭町８番22号　ミノルビル２Ｆ
債務者　清水　賢次
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第６２号
栃木県那須塩原市三島４丁目30番地
債務者　早乙女嘉男
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成23年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第１４５０号
東京都稲城市大丸187番地コーポリアス202号室
債務者　森本　佳秀
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２９４２号
横浜市栄区犬山町12番２号
債務者　羽鳥壽美男
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８１号
佐賀県佐賀市鍋島１丁目12番17―304号
債務者　今増　俊章
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２２２号
神戸市中央区筒井町３丁目14番10号、従前の住所神戸市北区藤原台中町６丁目18番10号
債務者　岡田　和江
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　公一
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２４６号
神戸市長田区重池町２丁目３番５―2401号
債務者　木村　晰子
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３８号
広島県呉市安浦町安登西８丁目11番８号
債務者　渡邉弘一郎
1　決定年月日時　平成23年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　恒太
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第７３号
兵庫県丹波市柏原町柏原５番地１
債務者　谷口　芳規
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係